

平成30年1月12日

担当課：土木部防災砂防課

担当者：大藤、畦坪

内線番号：3482, 3483

直通番号：086-226-7482

# お知らせ



## 岡山県土砂災害警戒情報における 暫定基準の廃止について



平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震の影響を考慮し、真庭市及び鏡野町に適用されていた岡山県土砂災害警戒情報における暫定基準について、岡山県と岡山地方気象台は平成30年1月17日から通常基準により運用することとしますので、お知らせします。

詳細は別紙資料を参照ください。

【裏面あり】

平成 30 年 1 月 12 日  
岡 山 県  
岡 山 地 方 気 象 台

## 岡山県土砂災害警戒情報における暫定基準の廃止について

岡山県と岡山地方気象台は、地震の影響を考慮した土砂災害警戒情報の暫定基準を見直し、平成 30 年 1 月 17 日から通常基準により運用します。

平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、震度 5 強を観測した真庭市、鏡野町では地盤の緩みを考慮し、岡山県と岡山地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の 8 割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、これらを検討した結果、下記のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を見直すこととしますのでお知らせします。

なお、土砂災害警戒判定メッシュ情報※についても、通常基準による判定となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

### 記

- 1 暫定基準を変更する日時  
平成 30 年 1 月 17 日 13 時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町（別紙に図示）  
真庭市、鏡野町

これにより、岡山県内の市町村は全て通常基準となります。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

岡山県土砂災害危険度情報：<http://www.d-keikai.bousai.pref.okayama.jp/pc/>  
気象庁 HP：<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

問合せ先：岡山県土木部防災砂防課 担当：大藤・畦坪  
(電話：086-226-7482 FAX：086-234-2478)  
岡山地方気象台 担当：菅・井上  
(電話：086-223-1334 FAX：086-223-1791)

土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止地域



暫定基準を廃止し、通常基準に戻す市町